

事務事業評価シート

評価対象年度	平成 20 年度
--------	----------

【事務事業の基本的事項】

事 務 事 業 名	放課後児童対策事業費				
担 当 課 係 名	生涯学習 課		生涯学習 係	作成者	高橋 由紀
総 合 計 画 で の 位 置 づ け	施策の大綱	すべての生命を慈しむ健康福祉のまち			総合計画の ページ
	基本計画	子育て支援と保育体制の充実			
	主要施策	職業生活と家庭生活との両立の推進			51
予 算 費 目	一般 会計	10 款 教育費	5 項 社会教育費	1 目 社会教育総務費	
事 業 期 間	平成 年度 ~ 平成 年度		新規 / 継続の区分		継続
性 質 区 分	☒ 市民サービス ☐ 公共事業 ☐ 施設維持管理 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				
根 拠 法 令 等	秋田県放課後子どもプラン推進事業実施要項（放課後児童健全育成事業実施要項）・仙北市放課後児童対策事業実施要綱				
事 務 区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務				
運 営 方 法	☒ 直 営 ☐ 直営（一部民間委託） ☐ 民間委託(全部) ☐ 補 助				

【事務事業の実施内容】

事業の対象 （誰のため・何を）	昼間労働等の都合で家庭に保護者のいない小学校低学年児童。 （おおむね小学1年生から3年生）
事業の目的・意図 （どういう状態にしたいのか）	放課後の児童に対する健全育成の向上を図る。
事業の内容 （どのような業務、活動を行うのか）	白樺児童会、ポプラ学園、マロンクラブの3つのクラブを開設して、放課後に児童を預かり、適切な遊びや生活の場を与える。

【事務事業の推移】

	項 目			単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	
効果	活動指標	登録児童数 目標： 対象児童数 定員数 実績：登録児童数	目標	人	500	564	145	
			実績	人	285	278	97	
			達成度	%	57.0%	49.3%	66.9%	
	成果指標	登録児童出席数	目標	人	285	278	97	
			実績	人	200	220	85	
			達成度	%	70.2%	79.1%	87.6%	
投下コスト	項 目		総事業費		18年度決算額(千円)	19年度決算額(千円)	20年度決算額(千円)	
	事業費（人件費を除く）(A)				8,738	11,801	9,259	
	人 件 費 (B)		—		7,853	8,071	1,585	
	職 員 数		—		1.00	1.00	0.20	
	職 員 平 均 人 件 費		—		7,853	8,071	7,925	
	(A) + (B) 投下コスト				16,591	19,872	10,844	
	財源内訳	国 庫 支 出 金						
		県 支 出 金				2,415	2,367	1,667
		地 方 債						
		そ の 他						
		一 般 財 源				14,176	17,505	9,177
	単位コスト	活動指標1単位当たりコスト(円)		—		58,214	71,482	111,794
市民1人当たりのコスト(円)		—		520	632	349		

【事務事業の今までの成果】

放課後の安全・安心な居場所を提供し、児童を預かり、仕事と子育ての両立支援の一助となっている。

【参考：これまでの本事業の推移】

（１８年度）どんぐりなかよしクラブ・白樺児童会・ポプラ学園の３クラブを運営。

（１９年度）１８年度の３クラブに加え、マロンクラブを開設。

（２０年度）どんぐりなかよしクラブを角館児童館での放課後児童健全育成事業へ移行、３クラブを運営。定員枠を設定。

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	国の補助基準が平成２２年度から年間開設日数が２５０日以上となっている。 県内事業実施市町村の半数以上が福祉関係課で担当している。
事業に対する市民の意見 （事業に対する期待、要望、苦情等）	開設日時の延長及び緊急時の一時保育（預かり）等の声がある。

【一次評価】

判 定	事 業 の 方 向 性	判 定 に 至 っ た 理 由
B 2	A 現状のまま継続（実施）	仕事と子育ての支援策の一助として、また厚生労働省補助基準を見ながら継続とする。
	B 1 見直しの上で継続（拡大）	
	B 2 見直しの上で継続（手段改善等）	
	B 3 見直しの上で継続（縮小）	
	C 1 大幅な見直しの上で継続（拡大）	
	C 2 大幅な見直しの上で継続（手段改善等）	
	C 3 大幅な見直しの上で継続（縮小）	
	D 休止・廃止（統合を含む）を検討する事業	
	E 終了（完成及び目的を達成し終了した事業）	

一次評価の判定がＢ～Ｄのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容（改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。）

総合計画の主要施策“職業生活と家庭生活との両立の推進”のとおり担当課を統一して継続するべきである。

平成２２年度から、国の補助金の対象基準が変更になるので、運営について検討が必要。
（年間開設日数（現在は約２３３日）、経費等。補助事業か、もしくは市単独事業か）

【二次評価】

判 定	判 定 に 至 っ た 理 由
B 1	労働環境の変化に伴い、仕事と子育ての両立支援策として必要な事業であり、引き続き必要な改善を図りながら継続すべきと考えます。

一次評価診断図

